

北海道議会議員
Go forward! 北海道 たけだ浩光 道政通信
ひろみつ
所属党派：民主・道民連合
住みやすい『西区』、そして『北海道』をめざします!
発行：たけだ浩光政務事務所 〒063-0811 札幌市西区琴似1条7丁目1-35 ☎011-624-8030 FAX 011-624-8031



知事! 主体性は? 北海道をどうしたいの…?



2021第3回定例会で一般質問に立つ
武田道議(9/24)

第3回定例会は9月14日開会し、冒頭、北海道議会議員補欠選挙費として、1億2,000万円の補正予算先議が行われ、新型コロナウイルス感染症対策費や一般施策などと先議分も含め、本定例会で773億700万円の補正予算を可決(総額3兆4,819億5,900万円)した。また、全議案30件と意見案3件を可決し、19件(1号~6号を決算特別委員会に付託、継続審査)の報告があり、10月8日に閉会した。

代表質問、一般質問ともに今回も、知事の政治姿勢をはじめ、重要課題になればなるほど主体性・具体性に欠ける国任せ答弁に終始し、道民に対する責任ある発進力は感じられなかった。

特に、コロナ渦での「第三者認証制度」については、重要課題にもかかわらず、独自性・主体性どころか議会議論を避けるような議会軽視とも言える対応に不信感を持たざるを得ません。

11月30日から、今年最後となる第4回定例会が、12月16日までの会期で開催されます。民主道民連合としては、新型コロナウイルスの第5派の検証と、この冬、どのような状況下となるかは分かりませんが、やがて到来するだろう第6派へ向けての対策や、3回目のワクチン接種など、多くの課題を追求していきます。来年は、北京で冬季オリンピック・パラリンピックも開催されることから、道民の競技参加も含め懸念材料は尽きません。北海道の知事としての明確な政治姿勢をもち、関係団体との連携を密にしてしっかりと感染対策を尽くしてほしい。

道立衛生研究所 視察してきました...

2021年9月30日、鈴木道議(北見市選出)とともに、北海道立衛生研究所を視察してきました。

PCR検査体制やゲノム解析(変異株を調べる検査)の状況、

業務実態などの説明を受けてから、所内見学をさせていただきました。既に第5波のピークが終わり、この日の研究所は落ち着いた感じでしたが、第4波、第5波のピーク時は休みなしで終日検査に追われていた実態を所員の方から伺いました。



PCR検査機器



衛生研究所前で

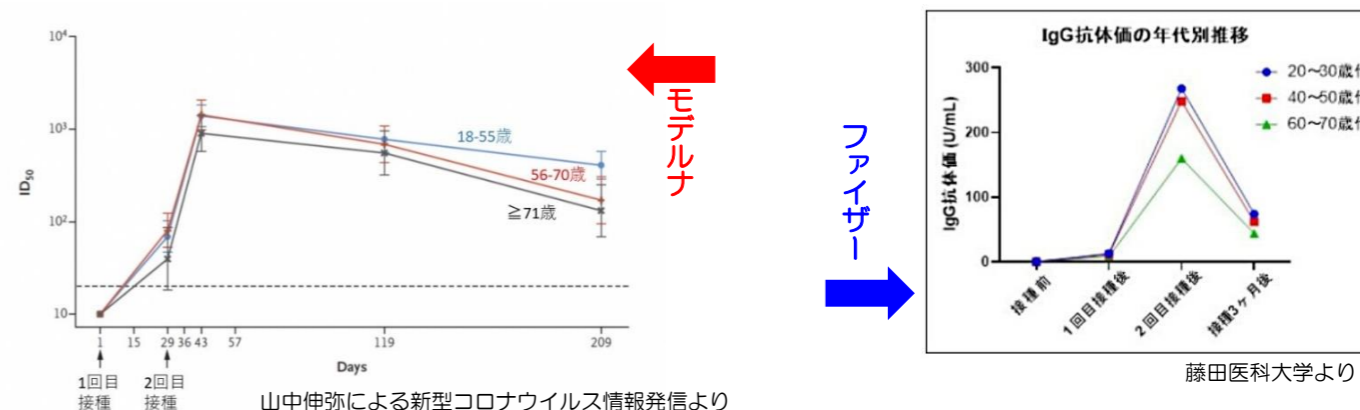


所員から説明を受ける

シリーズ企画第2弾 ③ ワクチン
戦略としての Vaccine
Pfizer ファイザーかモデルナか? moderna messenger therapeutics

皆さんが打ったワクチンはどちらでしょうか? 「私は、モデルナだったから副反応がキツかったわ」とか、「モデルナのほうがワクチン効果は長いよ」とかという、いろいろな情報が皆さんの耳に入っていることでしょう。

そもそもモデルナ製は、1回投与量に含まれるmRNA(メッセンジャーRNA)量が多いことに起因していると思われます。(ファイザー製30μg(マイクログラム)に対して、モデルナ製は100μg)



上の図は、モデルナとファイザーの抗体価の経時変化を表したものです。これだけを見ると、ファイザーは接種3ヶ月後に抗体価が極端に減少していますが、藤田医科大学の研究グループは「今後も詳しい研究が必要」と強調していますし、これがワクチンを打っても3ヶ月程度で効果がなくなるということを意味しているわけではありません。ワクチンの効果は、抗体価だけで判断しがちです。しかしワクチン接種による効果は、感染を防ぐ働きがある中和抗体による『液性免疫』だけでなく、ウイルスに感染した細胞を攻撃するキラーT細胞などの免疫細胞による『細胞性免疫』もあります。

少し難しい内容になってしまいましたが、2回接種後の感染、ブレイクスルー感染で中等症や重症が少ないのは、抗体価が減ってもウイルスに対峙する抗体は残っており、細胞性免疫も活発化していることによるとみられています。

しかし、国は3回目の追加接種を開始することを決定しました。すでに日本では1回目接種を終えた方

が78%を超え、2回接種を終了した方も78%を超えています。(11月16日現在)一方、アフリカ諸国では2回終了した人が3%にも満たないと報告が出ています。世界的なパンデミックを収束させるためには、こうした「ワクチン格差」をなくしていかなければなりません。

今後、日本に求められるのは「ワクチンを国内で開発・生産、そして速やかな接種体制の確立」であり、ワクチンで国際貢献できることだと思います。

果たして、岸田新政権が実現していくのか、私たちがきちんとこの問題に対峙していかなければなりません。



読売新聞オンラインより

e-mail: info@takeda-hiromitsu.com



たけだ浩光オフィシャルWebサイト

たけだ浩光

検索

オフィシャルWebサイトで道政通信のバックナンバーがご覧になれます



北海道議会 第三回定例会

2021.9.14～2021.10.8

第二回定例会で、保健福祉委員会から総務委員会へ変わった中、今回、本会議で一般質問の機会をいただき、新型コロナウイルス感染症対策も含め何点かの課題に絞り質問に立ちました。相変わらず知事の主体性が感じられない回答には残念ですが、委員会などでも民主主義民連合としてしっかりと今後とも追及してまいります。

1 道民の医療被曝軽減について

近年、放射線診断にもなる医療被曝の増大が問題視されている。日本における1年間当たりの平均医療被曝量は、世界の6倍以上も高い結果となっている。欧米では早くから個人の被ばく線量の履歴を管理できる仕組みが作られており、日本では2015年に医療被曝研究ネットワークがやっと診断参考レベルを公表し、2020年4月に安全管理体制に関する規定が施行されたばかりである。この間の経過に鑑み、道民の医療被曝軽減に向けた道の認識を伺う。

【保健福祉部長】

昨年4月の規則改正により、医療機関において安全管理責任者の配置、指針の策定や研修の実施、被ばく線量の管理や記録等を行うこととされた。被ばくを避けるための線量管理やリスク等の十分な説明もとの診療が重要と認識する。立入検査を通して必要な指導・助言を行うこととしている。

2 道の取組について

改正規則が施行されたとはいえ、「コロナ禍での立入検査もできていない」と承知している。医療被曝の適正管理の確認ができていない状況だが、これについて道の見解と今後の取組について伺う。

【知事】

国の方針に則り、道では保健所による実地や書面の立入検査を行うほか、実施が困難な場合には、検査自体を見送っている。今後とも、感染状況を踏まえつつ立入検査を通じた必要な指導・助言を行い、安全管理が適切に行われるよう取り組む。

【知事】

診療用放射線の安全管理は重要と答弁いただいたが、コロナ禍であることから改めて文書等で注意喚起すべき。また、今回の法改正では、胸部レントゲン撮影機器は、管理・記録対象機器に入っておらず、道として



指摘

政府の結果の前に、知事として状況を踏まえ、早めに政府へ要請するべきであることを指摘しておく。

4 第三者認証について

飲食店に種類提供を可能にする「第三者認証」の試行の申請受付が9月1日から開始されている。このような重要施策の実施に際し、議会議論が十分にされておらず、議会軽視と考える。少なくとも委員会議論は実施すべきと考えるが知事の所見を伺う。また、店舗側と客側とのトラブル防止策の不十分さや、なぜ、COVIDを客側に対し必要条件としないのか、知事の所見を伺う。

【知事】

国の方針を踏まえ、議会議論をいただきながら他県も参考に、試行的に実証モデル調査を実施してきた。先日、国の基本的退社方針の改定により、酒類提供の要件として認証制度が追加されたことから、これまでの議会議論を踏まえ、本日より本格運用を開始した。トラブル防止策やCOVIDの利用など、国の取扱いを踏まえ、事業者への措置の必要性を説明し、ご理解、ご協力を得て実践していただけるよう取り組んでまいります。

【再質問】

既に第三者認証制度が始まっており、申請から認証まで1ヶ月ほど要すのに、いったいいつを想定していたのか。「本日から運用開始」との答弁でしたが、やはり、議会議論がなされていないと思う。制度のモデルとした山梨県では、疫学調査への協力のため、利用者へ氏名、連絡先等を要請しているが、道には見当たらないがなぜなのか知事の所見を伺う。

【知事】

国の方針を踏まえ実施してきた。市町村や飲食店の皆様のご意見を踏まえ、本格運用を開始した。丁寧な説明と、皆様のご理解、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

【指摘】

飲食店にとって、営業できることが最良の回復策だ。そのためにも、積極的疫学調査による感染拡大の素早い囲い込みが重要であり、氏名・連絡先の項目は必要と考える。国準拠の姿勢ばかりでなく、COVIDの利用を条件化するなど北海道の独自性のある制度設計が必要であり、そのための議論が必要だと提案した。希望の制度となるよう追加項目も検討すべきことを指摘しておく。加えて、まん延防止を政府に要望するよう申し添える。

て積極的指導をするよう指摘する。放射線技師会等の関係団体との十分な連携強化も指摘しておく。

2 新型コロナウイルス感染症対策について

【1 臨時医療施設について】

病院側の、コロナ病床の提供による一般診療への大きな影響を回避するため、ホテルを臨時医療施設として設置した。その施設が果たしてきた役割と、今後100床程度の大規模医療施設が果たすべき役割について知事の所見を伺う。

【新型コロナウイルス感染症対策監】

道が設置した療養施設アパホテルは、開設以来、臨時医療施設としての役割をしっかりと果たしてきた。今後の感染拡大に適切な療養体制を、さらに整備することが重要。臨時施設の確保に向け最終調整を行っている。

【指摘】

第5波では、臨時医療施設が役割を果たしたと思う。全道の携わった職員・スタッフに敬意を表したい。来るべき第6波にも油断することなく臨時医療施設の運営スタッフ等と内容の充実のため協議するよう指摘する。さらに、冬に向けコロナ対策と平行して一般医療対策も同時に行っていくべきことを付け加える。

【2 自宅療養について】

自宅療養には、家庭内感染や容体急変などの一定程度のリスクがある。しかし、重要なのは、重症患者や重症化リスクの高い人の速やかな入院体制整備であり、その今後の取組に対する所見を伺う。

【新型コロナウイルス感染症対策監】

道では、感染症法に基づき、医師の判断により入院・自宅療養を家庭状況を丁寧に関心取りながら行っている。自宅療養者については、毎日観察など、症状悪化の場合も速やかな入院調整を行うなど、今後も医療機関等との連携を密にし在宅医療体制の充実強化に努める。

【3 政府への要請について】

道内及び札幌市内の感染状況は改善しているが、医療体制の負荷軽減のためにも10月1日から、まん延防止を政府に要請すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】

医療体制の負荷減少に向けた取り組みは重要と考える。今後、感染状況等を慎重にモニタリングし、10月1日以降の対応を検討してまいります。

3 今後のテレワークの在り方について

【1 今後のテレワークの在り方について】

そもそもテレワークは働き方改革の手法の一つであり、ポストコロナにおいても必要だ。現段階における、テレワーク推進に係る課題と対応策について伺う。

【総務部長兼北方領土対策本部長】

庁舎外から庁内ネットワークに接続できる環境の構築整備を令和4年4月運用開始に向け進めている。また、チャットツールや勤務状況を把握できるシステムも導入する。誰もがテレワークしやすい職場の雰囲気づくりや研修・ICT体験機会の提供など積極的に取り組む。

【2 民間企業のテレワークについて】

道の調査で、テレワーク導入予定がない企業が7割以上もある中で、国準拠で7割抑制をだしたことに對する知事の所見と、ポストコロナを見据え、その実現のため、道として支援すべきと考えるが併せて所見を伺う。

【経済部長】

それぞれの環境に応じ、業務に支障がない範囲で、国の基本方針に基づき出勤者数の削減をめざすよう協力要請した。さらに、テレワーク導入支援やワークライフバランスの実現に取り組む企業認定制度の普及などに取り組んでいる。

【指摘】

まずは、どんな業務がテレワークに適し、どこまで可能ななどの把握のためにも、管理職が率先して研修参加すべきことを指摘しておく。

4 福島原発汚染水について

私は昨年の第4回定例会でも海洋放出をしない方法を国に求めるべきと発言した。この間、知事は必要に応じさらに要請したのか。また、水産物の買い取り冷凍保存が、風評被害対策に適切なのか考えを伺う。

【知事】

昨年に続き、全国知事会など通じ対策を要望した。風評を生じさせない取り組みが重要と考えるが、取組を講じてもおお風評被害が発生した場合は、国の責任において追加対策が必要と考える。

【指摘】

海は人類共通の財産である。北海道の基幹となる一次産業を守る立場から要請しない知事には残念だ。放射線利用には利益があるが、海洋放出になんの利益があるのか。他の方法を国へ要請すべきことを指摘する。以上

